

第五十九回帝國議會 特別會計ニ於ケル營繕費ニ關スル法律案外六件委員會議錄(速記) 第二回

會議

昭和六年二月三日(火曜日)午前十一時五分開議

出席委員左ノ如シ

委員長 鈴木 寅彦君

理事 服部 英明君

理事 枅谷 寅吉君

理事 喜多 孝治君

眞鍋 儀十君 北原阿智之助君

淺川 浩君 牛場清次郎君

高橋 守平君 鈴木憲太郎君

生方 大吉君 船田 中君

木村 清治君 豊田 收君

津崎 尙武君 淺原 健三君

一月三十日委員松井郡治君辭任ニ付其ノ補闕トシテ齋藤太兵衛君ヲ議長ニ於テ選定セリ

二月二日委員中田驥郎君辭任ニ付其ノ補闕トシテ淺原健三君ヲ議長ニ於テ選定セリ

同月三日委員加藤睦之介君辭任ニ付其ノ補闕トシテ高橋守平君ヲ議長ニ於テ選定セリ

出席國務大臣左ノ如シ

大藏大臣 井上準之助君

出席政府委員左ノ如シ

大藏參與官 勝 正憲君

大藏書記官 川越 丈雄君

大藏書記官 關原 忠三君

文部書記官 河原 春作君

商工書記官 長崎榮十郎君

製鐵所長官 中井 勵作君

本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ

特別會計ニ於ケル營繕費ニ關スル法律案(政府提出)

特別會計ノ恩給負擔金ヲ一般會計ニ繰入ルルコトニ關スル法律案(政府提出)

賠償金特別會計法廢止法律案(政府提出)

昭和四年法律第二十六號中改正法律案(神戸商業大學移轉改築費ニ關スル件)(政府提出)

京都高等工藝學校移轉改築費ニ充用シタル金額ノ補填ニ關スル法律案(政府提出)

製鐵所特別會計法中改正法律案(政府提出)

簡易生命保險特別會計法中改正法律案(政府提出)

○鈴木委員長 只今ヨリ特別會計ニ於ケル營繕費ニ關スル法律案外六件ノ委員會ヲ開會致シマス、冒頭ニ大藏大臣ヨリ一括シテ説明ヲ求メ、質問ヲ致シタイト思ヒマス

○井上國務大臣 私カラ一應説明致シタイト思ヒマス、營繕ハ各特別會計ニアリマシテ、或ハ各廳ニ營繕ガアルノデアリマスガ、各廳ニ技師ガ居リ、各事務官ガ居リマシテ、可ナリ多數ノ人ヲ使ッテヤッテ居リマスガ、之ヲ纏メマスコトハ先年カラ段々進ンデ居リマシテ、大藏省ニ營繕管財局ヲ拵ヘテ居リマスガ、行政事務ノ刷新ノ爲ニ、出來ルダケ多ク營繕管財局ニ集メルコトガ利益ダト云フコトデ、此案ヲ提案シタ次第デアリマス、尤モ其中ニ特殊ノ建築或ハ軍機ノ秘密等ニ屬スルモノハ相變ラズ從來ノ通りニヤルノデゴザイ

付託議案

特別會計ニ於ケル營繕費ニ關スル法律案(政府提出) 特別會計ノ恩給負擔金ヲ一般會計ニ繰入ルルコトニ關スル法律案(政府提出) 賠償金特別會計法廢止法律案(政府提出) 昭和四年法律第二十六號中改正法律案(神戸商業大學移轉改築費ニ關スル件)(政府提出) 京都高等工藝學校移轉改築費ニ充用シタル金額ノ補填ニ關スル法律案(政府提出) 製鐵所特別會計法中改正法律案(政府提出) 簡易生命保險特別會計法中改正法律案(政府提出)

其次ハ特別會計ノ恩給負擔金デアリマスガ、是マデ一般會計デ全部背負フコトニナッテ居ッタノデアリマスガ、是ハ前内閣時代デアリマシタカ、昭和六年度カラ特別會計ノ恩給金ハ各自負擔スルト云フヤウニキメラレテ居ッタノデアリマシテ、ソレヲ今度ノ豫算ニ計上シタ次第デ、其結果法律ノ改正ヲ要スル次第デアリマス

賠償金特別會計ハ從來獨逸其他カラ取リマス賠償金ハ特別會計ト致シマシテ、ソレニ依ッテ特殊ノ仕事ラシテ居ッタヤウデアリマスガ、既ニ日獨戰爭或ハ世界戰爭ノ結果損害ヲ被ッテ居リマシタ救恤金ト云フモノモ、スッカリ片ガ付イテシマヒマシタノデ、是マデノ通りニ維持スル必要モナイノデアリマスカラ、此際之ヲ廢止スルコトニシタ譯デアリマス

第四ノ此神戸商業大學ノ移轉改築ニ關スル經費ハ繼續年限ガ終了致シマスモノガ移轉ガ未ダ出來ナカッタ爲ニ、繼

續年限ヲ延長スルノデアリマス

其次ノ京都高等工藝學校ノ方ハ是ハ不動産ノ處分ト云フヤウナモノガ豫期ノ通りニ運バナカッタ爲ニ茲ニ提案シテ居リマスマウナ結果ヲ生ジタノデアリマス

第六ノ製鐵所特別會計法中改正法律案ハ、是ハ製鐵所ノ製品ガ今ノ不景氣ノ結果デ停滯致シマス、餘程生産品ニ手加減ヲ加ヘテ居リマスケレドモ停滯致シマス、ソレヲ成行デ賣リマスコトハ日本ノ製鐵全體ノ爲ニ餘リ利益ト考ヘマセヌノデ、千萬圓ダケ増加シテ生産品ヲ「ストック」トシテ持ツ爲ニ之ヲ要スル次第デアリマス

最後ノ簡易生命保險特別會計法中改正法律案ハ、簡易生命保險デ自ラガ建物ヲ建築スルコトガ出來ルヤウニナツテ居リマスノデアリマスガ、ソレハ保險局ノ廳舎ニ限ラレテ居ルノデアリマシテ、今般福岡縣ニ支局ヲ拵ヘルト云フ必要ガ生ジテ參リマシタノデ、會計法ヲ改正シマシテ其建築ヲ施行シタ

イ、斯ウ云フ考カラ此案ヲ提案シタノデゴザイマス、尙ホ詳細ノコトハ御質問ニ依ッテ御答致シマスガ、ドウゾ御審議御協賛アラシコトヲ御願スル次第デアリマス

○鈴木委員長 一寸御諮リ致シマス、大藏大臣ハ豫算委員會ノ方ニ行カレマ

スノヲ繰合セテ御出席ヲ得タノデアリマスガ、今モ豫算委員會ノ方カラ催促シテ參ッテ居リマス、大藏大臣ハ退席サレマセウガ、是カラ引續イテ政府委員ヲ相手ニ御審議ニナリマセウカ、或ハ又質問ハ後日ニ讓リマシテ今日ハ是デ止メマセウカ、皆サンノ御意見ヲ伺ヒ

○喜多委員 大藏大臣ハ今日豫算委員會ノ方ニ御出席ニナル以上ハ已ムヲ得ナイコト、存ジマスガ、此出テ居ル法案ハ總テ根本政策ニ觸レテ居ルコトガ多イト考ヘマス、出來レバ今日ハ是デ御退席ニ相成リマシテモ、此次カラハ是ノ質問ヲ大藏大臣御出席ノ上デ致シ

クノハ、材料ヲモウ少シ——具體的ノ色色ノ材料ガゴザイマセウカラ、其材料ヲ御提出ヲ願ヒタイ、譬ヘテ言ヘバ營繕管財局ニ集メルト云フコトニ付キマシ

テモ、現在ニ於テハドウ云フ状態ニナツテ居ルノヲ、此法律ノ下ニハ斯ウ云フ風ニナル、茲ニドレダケノ金額人員ニ於テ整理ガ出來ル、サウ云フヤウナ御見込ノヤウナモノモ材料トシテ御提出

ヲ願ヒタイ、其他各法案ニ付キマシテ出來ルダケ具體的ノ材料ヲ頂戴シタイト思ヒマス

○船田委員 只今ノ材料ノ問題ニ付テ、私政府ニ御提出ヲ願ヒタイノハ、

賠償金特別會計法廢止法律案ニ關シテ、此根源ヲ爲ス對獨賠償ノ條約デアリマス、即チ「ドーズ」案及ビ「ヤング」案——之ニ關係シタ部分ノ「ドーズ」案及ビ「ヤング」案ノ抄譯デ宜シウゴザイ

マスカラ御提出ヲ願ヒマス

○井上國務大臣 只今ノ御質問ニ付テ御尋致シマスガ、大體ノ「アウト・ライ

ン」ダケデ宜シウゴザイマセウカ、其譯シマシタモノデ宜シウゴザイマセウ

係シタ部分ノ抄譯ガ戴ケレバ結構デゴザイマス

○井上國務大臣 承知致シマシタ

○鈴木委員長 材料ノ御註文ハソレデ宜シウゴザイマス

○喜多委員 一應材料ヲ出シテ戴キマシテ、其後更ニ必要ガアレバ又御願致シマス

○鈴木委員長 ソレデハ一般ノコトニ對シマシテハ大藏大臣ノ御説明ガアリマシタカラ是カラ政府委員ニ對シテ御質問ニナルヤウニ……淺原君、製鐵所長官ガ來ラレマシタ

更ニ今日ノ不況對策トシテ、一千萬圓ノ増額ヲ請求セラレテ居ルノデアリマス、併シ第一ノ理由デアリマスル業務ノ擴張ハ、昭和二年以後ノ擴張費ニ付テハ、本特別會計設置ノ當時カラ是ハ豫想セラレテ居ルノデアリマスル故

ニ、業務擴張費ハ當然六千萬圓ノ中ニ包含セラレテ居ルベキモノト認メルコトガ妥當ダト思フノデアリマス、更ニ最近製鐵所ハ不況ノ爲ニ、昭和五年ノ如キハ、特ニ業務ガ縮小セラレテ居ル

ト認ムベキダト思フノデアリマスルガ故ニ、擧ゲラレタ第一ノ理由デアル業務擴張ノ爲メト云フコトガ眞ノ理由デ

ハナクシテ、大藏大臣ノ御擧ゲニナツタ第二ノ理由デアリマスル不況對策ノ爲

ニ一千萬圓ノ増額ヲセラルベキモノト認ムベキダト思フノデアリマス、デ大藏大臣ハ斯ウ云フ言葉ヲ御使ヒニナツ

テ居リマス、「近時經濟界不況ノ爲ニ在庫品ガ著シク増加致シマシタ爲メ、資金ノ不足ヲ生ジタ、是ガ所謂唯一ノ理由ダト思フノデアリマス、更ニ大藏大

臣ハ語ヲ續ケテ、「資金不足ヲ補フ爲ニ、製品ノ「ストック」品ノ賣急ギヲ爲セ

バ、民間製鐵業者ヲ益、窮地ニ陥ル」斯ウ言ハレテ居ルノデアリマスルガ、此増額ノ理由ガ、二ツノ中ノ後者デア

トシマスルナラバ、所謂今回ノ一千萬圓増額ハ、「ストック」品ヲ市場へ賣出ス

コトニ依ッテ、民間製鐵業者ヲ壓迫スルガ故ニ、國費ヲ膨脹セシムルコトニ依ッテ、製鐵所ノ資金缺乏ヲ補フ、言換ヘルナラバ、民間業者救済ノ爲ニ、一千万圓ヲ増額スルト云フ結論ニナルト思フノデアリマス、製鐵所當局ハ如何ニ考ヘラル、カ、更ニ民間業者ヲ救済スルト云フコトハ、日本ノ製鐵民間業者中ノ大資本家デアアル所ノ三井、三菱、住友或ハ淺野等ノ民間製鐵業者救済策ノ爲ニ、一千万圓ガ投出サレルト云フ結論ヲモ、亦導キ來ルト思ヒマスルガ、ソレニ對シテハ如何ニ思ハレテ居ルカ、先ヅソレニ對スル御答辯ヲ願ヒマス

○中井政府委員

此法律案ノ理由ハ大藏大臣ヨリ御説明ニナリマシタ通りデアリマシテ、今淺原君ノ御話ノヤウニ、二ツノ理由ニ因ルノデゴザイマス、元來製鐵所ノ生産計畫ハ大體鋼材七十五萬噸ト云フコトヲ目標ニシテ參リマシタ、ソレデ此法律制定當時大正十五年、其當時ニ於テハ七十五萬噸ノ生産ト云フコトヲ豫定シテ居リマシタノデアリマス、又結果ト致シマシテモ大正十五年ノ昭和元年ハ七十三萬九千噸ノ生産ヲ致シマシタ、デ此法律ヲ施行致シマシタノハ、昭和二年ノ四月一日カラデアリマスガ、昭和二年ノ生産高ハ一段能率モ舉リマシテ、生産増加致シマ

シテ、丁度全體デ鋼材ガ八十三萬噸ノ生産ヲ見タノデアリマス、昭和三年ニ九十三萬噸、昭和四年ニ百五萬噸ト云フコトニナリマシテ、ソレデ昭和五年ハマダ年度半バデアリマスガ、此曆年ノ五年ニ致シマシテ、丁度約百萬噸ノ生産ヲ致シテ居ルノデアリマス、ソレハ最近數ヶ月ノ生産狀況ハ製品ガ大分溜リマシタ關係、又賣行キガ思ハシクナイト云フ關係デ大分減ッテ居リマスケレドモヤハリ民間ヲ通ジマシテハ昭和五年ノ曆年ニ致シマシテ丁度約百萬噸ノ生産デアリマスガ、昭和六年度ノ豫算ハ大體之ヲ押ヘマシテ百萬噸ノ生産ノ豫定ニ致シテ居ルノデアリマス、サウ云フヤウニ段々事業ノ規模ガ擴ガッタト云フコトハ、自然是ガ運轉資金ノ額ニモ影響シテ參リマスコトハ申ス迄モナイコトダト思ヒマス、尙ホ丁度昨年ノ四月、年度初メニ純在庫品ガ四萬噸アリマシタガ、只今デハ二十一萬噸ニ殖エテ居リマス、其外ニ契約ヲ致シマシタガ買手ノ方デ代金ガ納ラヌト云フ關係デ引渡ヲシテ居ナイ、隨テ賣拂代金ノ收入ニナッテ居ナイト云フモ

此改正法律案ヲ提案サレタノデアリマス、在庫品ヲ賣拂フト市場ヲ混亂セシムルト云フヤウナコトハ、是ハ今淺原君ノ御懸念ノヤウナ關係デゴザイマセズデ、是ハ在庫品デ何レモ需要ノアリマスモノデアリマスノデ、漸次賣ッテ參リマスガ、唯原料其他ノ品物ヲ買ヒマシテ代金ヲ拂フ、又從業員ノ給料ヲ支拂フ、其方ノ資金ノ關係カラ急ニ纏メテ市場ニ賣出スト云フヤウニナリマス、自然民間ノ製鐵業者ノ賣ッテ居リマスモノヨリモ、更ニ安ク賣ッテ競争スル、サウシテ市場ヲ混亂セシムルト云フヤウナコトハ面白クナイカラ、市場ノ消化スル程度ニ於テ賣ッテ行カウト云フコトニナリマス、ドウシテモ茲ニ資金ヲ今日ヨリモ多ク要シナケレバ圓滑ニ事業ヲ進メテ參リ譯ニ行カナイト云フ爲デアリマス、是ハ別段運轉資金ト云フモノ、性質カラ申シマシテ、唯品物ヲ造ッテソレヲ賣ッテ行ク、ソレガ圓滑ニ參リサヘスレバ、出來ルダケ少イ方ガ良イノデアリマス、今日ノヤウナ狀況ニナリマス、サウ都合好ク廻リ兼

デアリマスガ、是ハ出來ルダケ増サナイデヤッテ行キタイ、併シ色々ナ場合ヲ想像スルト思フヤウニ資金化スルコトガ出來ナイヤウナ場合ニ、諸般ノ支拂ニモ差支ヘテハ困ルカラト云フノデ是ダケノ用意ヲシテ置カウト云フノデアリマシテ、只今御話ノヤウナ是ハ別段民間ノ會社ノ救済ニナルト云フヤウナ性質ノモノデハナイ、運轉資金ト云フモノノ額ヲ増スト云フダケノ關係デアッテ、サウ云フヤウナ結果ニハナラナイト考ヘテ居リマス

○淺原委員

製鐵所當局ハ大藏大臣ガ舉ゲラレタ提案理由ノ二ツノ要素、即チ業務擴張ト不況對策、此二ツヲ其儘是認セラレルカ、更ニソレヲ主張セラレルナラバソコニ根本的ナ矛盾ヲ御認ニナラナケレバナラヌヤウニ餘儀ナクナッテ居ルノデアリマス、所謂不況對策トシテ運轉資金ノ増額ヲ圖ラナケレバナラナイ時ニ、更ニ擴張費ヲ増スト云フコトハ積極、消極兩刀ヲ使ヒ分ケテ、所謂製鐵所當局ノ經營方針ガ双刃ノ劍ヲ用ヒラレルト云フコトニナル、不況對策トシテ防衛ノ爲ニ千萬圓ガ投ゼラレルカ、ソレトモ業務擴張ノ爲ニ積極的目的ノ爲ニ一千万圓ガ投ゼラレルカ、二者一ツデナケレバナラヌト思フ、此本質的ナ矛盾ヲ御認ニナルカドウカ、更ニモウ一ツ續ケテ御尋シテ置キマスノハ、

今製鐵當局ノ御説明ノ中デ賣先ハ凡ソガ、擴張費ハ一ツモアリマセス、改良キマツテ居ル、之ヲ賣急ギヲスレバ民間製鐵業界ヲ混亂セシムル、併シ賣先ガキマツテ居ルモノナラバ民間製鐵業界ヲ混亂セシムルヤウナコトハ必然生ジテ來ナイ譯デア

ル。ソレハ兎ニ角トシテ製鐵當局ハ今日ノ鐵界ノ不況ガ近イ中ニ好轉スルト云フ御見込ノ下ニアルカドウカ、例ヘバ造船或ハ建築、或ハ鐵道、ソレ等ノ事業ノ不振ニ伴ウテ鐵工業界ハ更ニ惡化スルモノト見ルベキダト思フノデアリマスルガ、若シ今日ノ鐵工業界ノ不況ガ繼續セラレルモノトシマスナラバ、今日一十萬圓ノ増額ヲヤルコトニ依ッテ、「ストック」品賣急ギ中止ニ基ク運轉資金ノ缺乏ヲ補タト致シマシテモ、更ニ業界ノ不振ハ新ナル一十萬圓ノ増額ヲ要求シ、更ニ又數千萬圓ノ増額ノ要求ヲ繰返シテ行クト云フヤウニナルノデアリマスガ、此一十萬圓ノ増額ヲ以テ鐵工業界好轉マデ十分ニ備ヘ得ルト云フ確信ガアルカ否カ、ソレヲ先ヅ御尋シテ置キタイ

○中井政府委員 私ハ淺原君ノ御尋ノ要點ガ分リ兼ネマスガ、是ハ此法律ニ書イテアリマスヤウニ、運轉資金ヲ増スト云フダケノコトデアリマシテ、ソレヲ擴張スルト云フヤウナコトハ既ニ豫算ノ方デ御覽ニナルト分リマス

ガ、擴張費ハ一ツモアリマセス、改良費モ今日ノヤウニ殆ド益ヲ見出セナイ場合ニ於テハ是モ出來ナイ、止ムヲ得ズ今マデハ改良費ノ爲ニ一十萬圓以上モ投ジテ居リマシタガ、今日ハ益金ヲ豫測出來ナイノデ六年度ノ豫算トシテハ減價償却ノ範圍内ニ於テノミ改良事業ヲ企テルト云フヤウニナツテ居リマス、唯此運轉資金ハ品物ヲ造ッテ賣ッテ參リマスソレガ思フ通りニ賣レサヘスレバ運轉資金ハ増ス必要ハナイノデアリマス、ソレガ今日ノヤウナ場合ニハ注文シタモノダケヲ造ルト云フコトハ工場ノ都合デ參リマセスノデ、自然見越シテ品物ヲ造ル、ソレガ思フヤウニ賣レナイ爲ニ製品ガ資金化スルコトガ長ク掛ルト云フコトノ爲ニ備ヘヨウト云フノデゴザイマシテ、別段此資金ヲ得テ之ニ依ッテ擴張シヨウト云フヤウナコトハナイノデアリマスカラ、其點ハ少シ御考ヘ違ヒデハナイカト思ヒマス、唯定マツタ通りノ仕事ヲシテ行ク上ニ於テ都合好ク現金ガハイッテ來ナイ場合ニ、支拂ニ差支ナイヤウニ運轉資金ヲ増サウ、其爲ニ法律ヲ改正シ、又借入金ノ豫算ヲ殖ヤサウ、斯ウ云フコトニナツテ居リマス、尙ホ將來ノ事ハ是ハドウモ分リマセス、私共ハ豫算ヲ作ル上ニ於キマシテハ、將來ドウナルカト云フコトヲ考ヘルヨリモ、過去

ノ最近ノ模様ニ依ッテ、其最近ノ模様ガ續クモノト假定致シマシテ、先刻申シマシタヤウニ、昨年ハ豫算トシテ百十

二萬噸ノ生産ヲ豫定致シマシタケレドモ、實際ニ於テソレダケ消化スル見込ガ付カナインデ段々生産ヲ減シマシテ百萬噸造リマシタカラ、大體其位ノモノヲ豫算ノ見當ニ致シマシテ、ソレヲ運用シテ行ク上ニ於テ、此位ノ運轉資金ヲ増シテ置イタナラバ各方面ニ支障ナクヤッテ行ケルデアラウト云フ見込

デ豫算モ立テマスシ、法律ノ改正モ企テタノデアリマス、今後ドウ云フヤウニナリマスカ、又次ノ年度等ニ至ッテ更ニ或ハ増スヤウナ必要ガアルカモ分リマセスガ、併シ元來此生産事業ヲ行ヒマス上ニ於キマシテハ、賣レルダケニ規模ヲ縮メテ行ッテ、サウシテソレヲ都合好ク資金化シテ行クト云フコトガ必要デアリマスカラ、幾ラ不況デアッ

テモ益、運轉資金ガ澤山要ラナケレバナラヌヤウニ仕事ヲスルト云フコトハ、此種ノ事業ヲ遂行スル上ニ於テ適當デナイコトデアリマスシ、成ベク將來ト雖モ此範圍内ニ於テ更ニ増額ヲスルコトナクシテヤッテ行キタイ、斯ウ云フヤウナ考ヲ持ッテ居ル次第デアリマス

○淺原委員 私ノ考ヘ違ヒデハナイノ

デス、大藏大臣ノ説明ノ中ニ「生産規模ヲ擴大ニ伴フ運轉資金ノ缺乏ヲ來シ」ト

豫想ノ無キ製鐵當局ノ資金増額要求ハ
オ先キ眞ノ闇デアリマス、サウ云フ經營
方針ハ無イト思ヒマスガ當局ハ如何ニ
御考デアリマスカ

○中井政府委員 私ノ申上ゲタ事ガ、
言葉ガ足りナカッタカ知レマセヌガ、
只今ノヤウナ状態ガ續クモノト假定
シテ豫算ヲ作成シ運轉資金ノ増額ヲ
企テタノデアリマスカラ、其意味ニ於
テハ矢張將來ヲサウ云フモノト假定シ
テヤッタト云フコトニナルカモ分リマ
セヌガ、豫算ニ對シマシテモ、生産ノ
規模ニ致シマシテモ、過去ノ実績ヲ基
ニシテ立テルト云フヤウナ從來ノ仕來
リニ致シテ居ルノデアリマスカラ、其
意味ヲ申上ゲタノデアリマス、尙ホ此
規模ノ擴大ト申シマスノハ、是ハ六年

度以後ニ於テ製鐵所ノ事業ノ規模ヲ廣
クシヨウト云フノデハゴザイマセヌノ
デ、此法律制定施行ノ當時ニ比ベテ頗
ル擴ガツテ居ル、其擴ガツテ居ルモノモ
昭和二年三年四年ノヤウナ工合ニ都合
好ク資金ノ運轉ガ附キマスレバ必要ハ
ナイノデアリマスガ、今日ノヤウナ狀
況デハサウ早ク資金ヲ運用スルコトガ
出來ナイ場合ヲ考ヘテ見マスレバ、運
轉資金ヲ増ス必要ガアル、斯ウ云
フヤウナ趣意デアリマスカラ、左様御
承知ヲ願ヒマス

○淺原委員 押問答ヲ致シマシテモ際
限ハ無イノデアリマスガ、サウシマス
ルト今日一千萬圓ノ増額ヲ請求セラレ
テ居リマスルガ、今政府部内デ問題ニ
ナツテ居リマスル製鐵企業ノ合同、ソレ
ハ此法律案ヲ提出セラレタ趣旨カラ考
ヘマシテ、今期議會ニハ提出無キモノ
ト豫測スベキガ妥當ダト思ヒマスガ、
サウ承知シテ差支ゴザイマセヌカ

○中井政府委員 其問題ハ今政府デ種
種調査審議サレテ居ルノデゴザイマス
ガ、私等ハサウ云フ政策ニ關シマスル
事ハ、今確定シナイ以前ニ於テ何トモ
申上ゲ兼ネルノデアリマス

○淺原委員 商工當局ガイラシヤラ
ナイヤウデアリマスガ、勝サンデハ御
答辯ガ出來マセヌカ、合同問題ニ付テ
……

○勝政府委員 製鐵所長官カラ御答辯
申上ゲマシタ通り、目下政府部内ニ於
テ研究中デアリマス、ソレデ之ヲ近ク
具體化スルコトガ出來ルヤ否ヤト云フ
コトハ、全ク未定ノ問題ニナツテ居リマ
ス

○淺原委員 大藏當局ニ一寸御尋致シ
マスガ、濱口サント安達サント俵サン
ト井上サンノ四人ガ出サレタ「日本經
濟ノ再建設」ノ一節ニ、俵氏ノ「景氣
挽回ノ産業政策」ト云フ論文ノ最後ニ
「合同案ノ大綱ハ既ニ産業審議會ノ議
決ヲ經テ居リマスカラ——近日ノ中ニ

決定シ今期議會ニ關係法律案ヲ提出ス
ル運ビニ至ランコトヲ確信シテ居ル次
第デアリマス」斯ウ云フヤウニ商工大
臣ノ論文ノ中ニ明記サレテ居ルノデア
リマスガ、斯ノ如キ商工大臣ノ聲明ニ
對シテ大藏當局ハ如何ニ御考ニナツテ
居リマスカ

○勝政府委員 商工大臣ノ確信ヲ私ガ
批評スル譯ニモ參リマセヌガ、今日ノ
現狀ハ先程御答ヘ申シマシタ通り、直
チニ提案スルト云フ運ビニナツテ居リ
マセヌ目下研究中デアリマス

○淺原委員 合同問題ハ政府部内ニ於
テ今大藏當局ノ言ハル、或ハ製鐵所
長官ノ言ハル、ガ如ク研究セラレテ、
民間ニ於テモ、特ニ言論界ニ於テモ數
ケ月間重要ナル題目トシテ論議セラレ
テ居ル、故ニ此問題ハ製鐵所當局トシ
テ無關心デアリ得ナイ問題ト思フノデ
アリマス、合同問題ニ對スル製鐵所長
官ハ贊否何レノ説ヲ御持チニナツテ居
ルカ御伺致シタイ

○中井政府委員 ソレハ私何トモ申上
ゲル譯ニ參ラナイト申シマスノハ、私
共ハ政府ノ一屬僚デアリマスカラ、自
分ノ意見ハ政府ニハ申シマスケレド
モ、定マラス先ニ私自身ノ考ガドウデ
アルト云フコトハ、折角ノ御尋デアリ
マスガ、何トモ申上ゲ兼ネマスカラド
ウゾ御諒承ヲ願ヒマス

○淺原委員 私ハ此合同問題ハ特ニ勝
サンモ承知セラレテ居リマスデセウ
ガ、八幡製鐵所所在地ニ於テハ大キイ
社會問題トナツテ居ル、何故カト申シマ
スルニ、此製鐵所ガ過去三十年間ノ業
績、ソレハ莫大ナ國費ノ負擔、更ニ幾十
萬人ノ全従業員ノ努力ノ結果、今日漸
ク其基礎ヲ確立シテ、今日ノ製鐵所ハ
安川製鋼ト、東洋製鐵ヲ兩翼トシテ、銑
鋼一貫作業ヲ達成シ、副生産物ノ組織
モ完成シ、兎ニ角日本ニ於ケル最モ理
想的ナ製鐵工場トシテ完備シテ居ル、
ソレデモ尙ホ製鐵所自體トシテ合同ノ
必要ガアルカ、今日ノ如ク完備シテ居
ル製鐵所ガ、更ニ民間會社ト合同スル
ノ必要ガ何レニアアルカ、政府ノ政策ト
シテ合同問題ハ屬僚トシテ論議スルコ
トハ出來ナイト仰シヤルナラバ、今日
ノ如ク完備シテ居ル製鐵所ハ、他ノ民
間會社ト合同シナケレバ經營ガヤツテ
行ケナイガ如キ缺陷ガアルノデハナイ
カト吾々ハ考ヘマスルガ、當事者デア
ル製鐵所長官ハドウ御思ヒニナリマス
カ

○中井政府委員 淺原君ノ御質問ハ中
中巧ミデツイ釣込マレテ言ハナケレバ
ナラヌヤウニナリマスガ、ヤハリソレ
ヲ申上ゲレバ今審議シツ、アルモノニ
觸レテ申上ゲナケレバナラヌコトニナ
リマスカラ、吾々ハ政府ノ方針ガ確定

第五類第二號 特別會計ニ於ケル營繕費ニ關スル法律案外六件委員會議錄
第二回 昭和六年二月三日

五

思ッテ御尋致シテ居ルノデアリマス、政
府委員トシテ當然御答辯下サラナケレ
バナラナイト思フノデアリマスガ、モ
ウ一應最後ニ伺ヒタイ
○中井政府委員 先刻來申上ゲタ通り
デゴザイマス
○淺原委員 デハソレハ打切りマシテ、
別ナ質問ヲ致シマスガ、製鐵所ハ今日
ノ不況時ニ當ッテ所謂在庫品ノ累積ノ
結果、一千萬圓増額シテ、運轉資金ヲ
要求セラレテ居リマスガ、將來製鐵所
職工ヲ是等ノ不況對策トシテ解雇セラ
ル、御見込ガアリマスヤ否ヤ
○中井政府委員 只今左様ナ考ハ持ッ
テ居リマセヌ、ソレデ是コソ私共ノ今
致シテ居リマス仕事トシテ最モ大切ナ
コトデゴザイマシテ、段々最近ニハ仕
事ガ減リマスシ、分量モ減リマスシ、賣
リマスル値段モ減リマスト云フコトデ、
經營ハ非常ニ困難ニナッテ居リマスガ、
併シ今日マデノ鋼材ノ需要ノ状況カラ
申シマシテ、何時マデモ今日ノ儘デ、日
本ノ國力ニ應ジテ私共ノヤッテ居ル仕
事ノ規模ガ此最近數箇月ノヤウナ有様
デ何時マデモ續クモノデナイト云フコ
トヲ考ヘナケレバナラヌノデ、ドウカ
シテ職工ハ整理シナイデ済ムコトニシ
タイト云フノデ、働ク時間ヲ少クスル
トカ、收入ヲ減ストカ云フコトデ、職
工諸君ニハ氣ノ毒デアリマスガ、サウ
云フコトデ整理シナイデ、此事業ヲ續
ケテ行ク、斯ウ云フ考デ只今進ンデ居
ル次第デアリマス
○淺原委員 今日ノ考デハ、今日カラ
豫測シ得ル時間的範圍ニ於テハ不況對
策トシテ職工淘汰ハヤル考ハ持ッテ居
ナイ、斯ウ云フ御答辯デアリマス、甚
ダ結構ナコトデアリマスガ、一昨々年
デアリマシタカ、製鐵所ノ職工淘汰ノ
例ヲ考ヘマシテ、將來職工淘汰ヲナサ
ル時分ニハ官營工場トシテ即日罷免ノ
手續ヲ御執リニナル、例ヘバ十四日ノ
法定期間ニナッテ居リマスガ、形式的
ハサウ云フコトニナッテ居ッテモ、實質
的ニハ即日職首ヲ宣言又ハ實行セラル
、ト云フヤウナ慣例ヲ將來御執リニナ
ル積リデアアルカ、ソレトモ大量のナ解雇
ニ當ッテハ、數百ノ職首ニ當ッテハ、少
クモ二箇月ナリ、三箇月ナリ前カラ豫
告シテ職工ヲシテ後顧ノ憂ナカラシム
ルト云フ親切ナルヤリ方ヲ御採リニナ
ル積リデアリマスガ、併セテ御尋ネ致
シマス
○中井政府委員 只今ノ所、先刻申上
ゲタヤウニ職工ヲ整理スルト云フ考ハ
持ッテ居リマセヌカラ、随ッテ其場合ニ
ドウスルト云フコトモ只今ノ所考ヘテ
居ナイノデアリマス、或ハ昭和二年デ
ゴザイマスカ整理シマシタ時ニハ、只
今御話ノヤウナコトハ、其當時ニ於テ
ハ色々ニ苦心ヲシ、考ヲ致シマシタガ、
是ハドウモ已ムヲ得ズ事業ノ都合デア
ル場合ニ整理シマシタケレドモ、ソレ
ヲ數箇月前カラサウ云フコトヲ一般ニ
示シテヤルト云フコトハ、一般ニ非常
ナ不安ヲ來タサセルコトニナリマスノ
デ、アノ當時整理サレタ職工ガ四百名
アリマシタガ、其諸君ニハ氣ノ毒デア
リマスガ、ドウモ其ノ決行シヨウト云
フ時ニ發表スルヨリ他ニ吾々事業ヲ遂
行スル上ニ於テハ致方ナイト、斯ウ云
フ風ニ考ヘテ居ルノデアリマス、尤モ
ソレニハ御承知ノ通り二週間ノ豫告ニ
相當スルモノハ手當ノ中ニ加ヘマシ
テ、解職手當ヲ支給シタノデアリマス、
將來又サウ云フヤウナ場合ガアル時ニ
ドウスルカト云フコトハ、只今ノ所サ
ウ云フ場合ヲ豫想シテ居リマセヌシ、
其時ニ、理論トシテ、想像トシテドウ
スルト云フコトハ考ヘラレヌコトハゴ
ザイマセヌガ、只今ノ所過去ノ事實ハ
今申上ゲタ通りデアリマス、將來假ニ
サウ云フ必要ガアル場合ニハ、最モ一
般ニ對シテ適當ナ處置ヲ執ルベキデア
リマスガ、ドウスルト云フコトハ今ノ
所ハキリ考ヘテ居ナイノデアリマス
○淺原委員 今長官ハ不況對策トシテ
製鐵所職工ハ職首スルノ意思ハ今日ノ
所持ッテ居ナイト云フ御答辯デアリマ
シタガ、事實ハ製鐵所内部ニ、職工ノ
間ニ所謂大量のナ淘汰ガアルト云フ流
言ガ飛ンデ居ッテ、非常ナ不安ニ驅ラレ
テ居リマス、其原因ハ何處ニ在ルカト
云フコトハ、先刻ニ逆戻リシテ、所謂製
鐵所合同論ニ基因スルノデアリマス、斯
ノ如ク廣汎ナ製鐵合同論ト云フモノ
未ダ政府當局ガ明確ニ言明出來ナイ問
題ノ爲ニ、製鐵所一萬七千ノ職工ガ不
安ヲ感ズル、更ニ八幡市會デハ、製鐵
所當局ガ御承知ノ通り滿場一致シテ製
鐵官民合同反對ノ決議ヲシ、更ニ先日
ノ如キハ約五千名ガ八幡市ニ反對示威
運動ヲ起シテ、上京委員ヲ八名送ッテ、
サウシテ遂ニハ其不安ノ赴ク所、幾分
騷擾化シ、可ナリ多數ノ檢束者ヲモ出
シタト云フヤウナ状態ガアルノデアリ
マスガ、所謂製鐵事業ヲ忠實ニ遂行サ
レテ行キマスル其當局長官トシテ、斯
ノ如ク製鐵所従業員及ビ市民ノ間ニ、
合同論ノ爲ニ不安ヲ感ジテ居ルトスル
ナラバ、其不安ヲ除クベキ親切ナ態度
御聲明ガ此際アルベキダト思フノデア
リマスガ、ソレニ對シテハ如何デアリ
マスカ
○中井政府委員 一月ノ十五、十六日
ニ職工ノ懇談會ト云フモノヲ開キマシ
テ、是ハ各般ノ労働條件ニ付テ職工ノ
代表者ト職員トノ意思ノ疏通ヲスルト
云フコトノ數年來ノ仕來リデアリマシ
テ、本年一月ノ十五、十六日ニ開キマ

ハ色々ニ苦心ヲシ、考ヲ致シマシタガ、
是ハドウモ已ムヲ得ズ事業ノ都合デア
ル場合ニ整理シマシタケレドモ、ソレ
ヲ數箇月前カラサウ云フコトヲ一般ニ
示シテヤルト云フコトハ、一般ニ非常
ナ不安ヲ來タサセルコトニナリマスノ
デ、アノ當時整理サレタ職工ガ四百名
アリマシタガ、其諸君ニハ氣ノ毒デア
リマスガ、ドウモ其ノ決行シヨウト云
フ時ニ發表スルヨリ他ニ吾々事業ヲ遂
行スル上ニ於テハ致方ナイト、斯ウ云
フ風ニ考ヘテ居ルノデアリマス、尤モ
ソレニハ御承知ノ通り二週間ノ豫告ニ
相當スルモノハ手當ノ中ニ加ヘマシ
テ、解職手當ヲ支給シタノデアリマス、
將來又サウ云フヤウナ場合ガアル時ニ
ドウスルカト云フコトハ、只今ノ所サ
ウ云フ場合ヲ豫想シテ居リマセヌシ、
其時ニ、理論トシテ、想像トシテドウ
スルト云フコトハ考ヘラレヌコトハゴ
ザイマセヌガ、只今ノ所過去ノ事實ハ
今申上ゲタ通りデアリマス、將來假ニ
サウ云フ必要ガアル場合ニハ、最モ一
般ニ對シテ適當ナ處置ヲ執ルベキデア
リマスガ、ドウスルト云フコトハ今ノ
所ハキリ考ヘテ居ナイノデアリマス
○淺原委員 今長官ハ不況對策トシテ
製鐵所職工ハ職首スルノ意思ハ今日ノ
所持ッテ居ナイト云フ御答辯デアリマ
シタガ、事實ハ製鐵所内部ニ、職工ノ
間ニ所謂大量のナ淘汰ガアルト云フ流
言ガ飛ンデ居ッテ、非常ナ不安ニ驅ラレ
テ居リマス、其原因ハ何處ニ在ルカト
云フコトハ、先刻ニ逆戻リシテ、所謂製
鐵所合同論ニ基因スルノデアリマス、斯
ノ如ク廣汎ナ製鐵合同論ト云フモノ
未ダ政府當局ガ明確ニ言明出來ナイ問
題ノ爲ニ、製鐵所一萬七千ノ職工ガ不
安ヲ感ズル、更ニ八幡市會デハ、製鐵
所當局ガ御承知ノ通り滿場一致シテ製
鐵官民合同反對ノ決議ヲシ、更ニ先日
ノ如キハ約五千名ガ八幡市ニ反對示威
運動ヲ起シテ、上京委員ヲ八名送ッテ、
サウシテ遂ニハ其不安ノ赴ク所、幾分
騷擾化シ、可ナリ多數ノ檢束者ヲモ出
シタト云フヤウナ状態ガアルノデアリ
マスガ、所謂製鐵事業ヲ忠實ニ遂行サ
レテ行キマスル其當局長官トシテ、斯
ノ如ク製鐵所従業員及ビ市民ノ間ニ、
合同論ノ爲ニ不安ヲ感ジテ居ルトスル
ナラバ、其不安ヲ除クベキ親切ナ態度
御聲明ガ此際アルベキダト思フノデア
リマスガ、ソレニ對シテハ如何デアリ
マスカ
○中井政府委員 一月ノ十五、十六日
ニ職工ノ懇談會ト云フモノヲ開キマシ
テ、是ハ各般ノ労働條件ニ付テ職工ノ
代表者ト職員トノ意思ノ疏通ヲスルト
云フコトノ數年來ノ仕來リデアリマシ
テ、本年一月ノ十五、十六日ニ開キマ

ハ色々ニ苦心ヲシ、考ヲ致シマシタガ、
是ハドウモ已ムヲ得ズ事業ノ都合デア
ル場合ニ整理シマシタケレドモ、ソレ
ヲ數箇月前カラサウ云フコトヲ一般ニ
示シテヤルト云フコトハ、一般ニ非常
ナ不安ヲ來タサセルコトニナリマスノ
デ、アノ當時整理サレタ職工ガ四百名
アリマシタガ、其諸君ニハ氣ノ毒デア
リマスガ、ドウモ其ノ決行シヨウト云
フ時ニ發表スルヨリ他ニ吾々事業ヲ遂
行スル上ニ於テハ致方ナイト、斯ウ云
フ風ニ考ヘテ居ルノデアリマス、尤モ
ソレニハ御承知ノ通り二週間ノ豫告ニ
相當スルモノハ手當ノ中ニ加ヘマシ
テ、解職手當ヲ支給シタノデアリマス、
將來又サウ云フヤウナ場合ガアル時ニ
ドウスルカト云フコトハ、只今ノ所サ
ウ云フ場合ヲ豫想シテ居リマセヌシ、
其時ニ、理論トシテ、想像トシテドウ
スルト云フコトハ考ヘラレヌコトハゴ
ザイマセヌガ、只今ノ所過去ノ事實ハ
今申上ゲタ通りデアリマス、將來假ニ
サウ云フ必要ガアル場合ニハ、最モ一
般ニ對シテ適當ナ處置ヲ執ルベキデア
リマスガ、ドウスルト云フコトハ今ノ
所ハキリ考ヘテ居ナイノデアリマス
○淺原委員 今長官ハ不況對策トシテ
製鐵所職工ハ職首スルノ意思ハ今日ノ
所持ッテ居ナイト云フ御答辯デアリマ
シタガ、事實ハ製鐵所内部ニ、職工ノ
間ニ所謂大量のナ淘汰ガアルト云フ流
言ガ飛ンデ居ッテ、非常ナ不安ニ驅ラレ
テ居リマス、其原因ハ何處ニ在ルカト
云フコトハ、先刻ニ逆戻リシテ、所謂製
鐵所合同論ニ基因スルノデアリマス、斯
ノ如ク廣汎ナ製鐵合同論ト云フモノ
未ダ政府當局ガ明確ニ言明出來ナイ問
題ノ爲ニ、製鐵所一萬七千ノ職工ガ不
安ヲ感ズル、更ニ八幡市會デハ、製鐵
所當局ガ御承知ノ通り滿場一致シテ製
鐵官民合同反對ノ決議ヲシ、更ニ先日
ノ如キハ約五千名ガ八幡市ニ反對示威
運動ヲ起シテ、上京委員ヲ八名送ッテ、
サウシテ遂ニハ其不安ノ赴ク所、幾分
騷擾化シ、可ナリ多數ノ檢束者ヲモ出
シタト云フヤウナ状態ガアルノデアリ
マスガ、所謂製鐵事業ヲ忠實ニ遂行サ
レテ行キマスル其當局長官トシテ、斯
ノ如ク製鐵所従業員及ビ市民ノ間ニ、
合同論ノ爲ニ不安ヲ感ジテ居ルトスル
ナラバ、其不安ヲ除クベキ親切ナ態度
御聲明ガ此際アルベキダト思フノデア
リマスガ、ソレニ對シテハ如何デアリ
マスカ
○中井政府委員 一月ノ十五、十六日
ニ職工ノ懇談會ト云フモノヲ開キマシ
テ、是ハ各般ノ労働條件ニ付テ職工ノ
代表者ト職員トノ意思ノ疏通ヲスルト
云フコトノ數年來ノ仕來リデアリマシ
テ、本年一月ノ十五、十六日ニ開キマ

ハ色々ニ苦心ヲシ、考ヲ致シマシタガ、
是ハドウモ已ムヲ得ズ事業ノ都合デア
ル場合ニ整理シマシタケレドモ、ソレ
ヲ數箇月前カラサウ云フコトヲ一般ニ
示シテヤルト云フコトハ、一般ニ非常
ナ不安ヲ來タサセルコトニナリマスノ
デ、アノ當時整理サレタ職工ガ四百名
アリマシタガ、其諸君ニハ氣ノ毒デア
リマスガ、ドウモ其ノ決行シヨウト云
フ時ニ發表スルヨリ他ニ吾々事業ヲ遂
行スル上ニ於テハ致方ナイト、斯ウ云
フ風ニ考ヘテ居ルノデアリマス、尤モ
ソレニハ御承知ノ通り二週間ノ豫告ニ
相當スルモノハ手當ノ中ニ加ヘマシ
テ、解職手當ヲ支給シタノデアリマス、
將來又サウ云フヤウナ場合ガアル時ニ
ドウスルカト云フコトハ、只今ノ所サ
ウ云フ場合ヲ豫想シテ居リマセヌシ、
其時ニ、理論トシテ、想像トシテドウ
スルト云フコトハ考ヘラレヌコトハゴ
ザイマセヌガ、只今ノ所過去ノ事實ハ
今申上ゲタ通りデアリマス、將來假ニ
サウ云フ必要ガアル場合ニハ、最モ一
般ニ對シテ適當ナ處置ヲ執ルベキデア
リマスガ、ドウスルト云フコトハ今ノ
所ハキリ考ヘテ居ナイノデアリマス
○淺原委員 今長官ハ不況對策トシテ
製鐵所職工ハ職首スルノ意思ハ今日ノ
所持ッテ居ナイト云フ御答辯デアリマ
シタガ、事實ハ製鐵所内部ニ、職工ノ
間ニ所謂大量のナ淘汰ガアルト云フ流
言ガ飛ンデ居ッテ、非常ナ不安ニ驅ラレ
テ居リマス、其原因ハ何處ニ在ルカト
云フコトハ、先刻ニ逆戻リシテ、所謂製
鐵所合同論ニ基因スルノデアリマス、斯
ノ如ク廣汎ナ製鐵合同論ト云フモノ
未ダ政府當局ガ明確ニ言明出來ナイ問
題ノ爲ニ、製鐵所一萬七千ノ職工ガ不
安ヲ感ズル、更ニ八幡市會デハ、製鐵
所當局ガ御承知ノ通り滿場一致シテ製
鐵官民合同反對ノ決議ヲシ、更ニ先日
ノ如キハ約五千名ガ八幡市ニ反對示威
運動ヲ起シテ、上京委員ヲ八名送ッテ、
サウシテ遂ニハ其不安ノ赴ク所、幾分
騷擾化シ、可ナリ多數ノ檢束者ヲモ出
シタト云フヤウナ状態ガアルノデアリ
マスガ、所謂製鐵事業ヲ忠實ニ遂行サ
レテ行キマスル其當局長官トシテ、斯
ノ如ク製鐵所従業員及ビ市民ノ間ニ、
合同論ノ爲ニ不安ヲ感ジテ居ルトスル
ナラバ、其不安ヲ除クベキ親切ナ態度
御聲明ガ此際アルベキダト思フノデア
リマスガ、ソレニ對シテハ如何デアリ
マスカ
○中井政府委員 一月ノ十五、十六日
ニ職工ノ懇談會ト云フモノヲ開キマシ
テ、是ハ各般ノ労働條件ニ付テ職工ノ
代表者ト職員トノ意思ノ疏通ヲスルト
云フコトノ數年來ノ仕來リデアリマシ
テ、本年一月ノ十五、十六日ニ開キマ

ハ色々ニ苦心ヲシ、考ヲ致シマシタガ、
是ハドウモ已ムヲ得ズ事業ノ都合デア
ル場合ニ整理シマシタケレドモ、ソレ
ヲ數箇月前カラサウ云フコトヲ一般ニ
示シテヤルト云フコトハ、一般ニ非常
ナ不安ヲ來タサセルコトニナリマスノ
デ、アノ當時整理サレタ職工ガ四百名
アリマシタガ、其諸君ニハ氣ノ毒デア
リマスガ、ドウモ其ノ決行シヨウト云
フ時ニ發表スルヨリ他ニ吾々事業ヲ遂
行スル上ニ於テハ致方ナイト、斯ウ云
フ風ニ考ヘテ居ルノデアリマス、尤モ
ソレニハ御承知ノ通り二週間ノ豫告ニ
相當スルモノハ手當ノ中ニ加ヘマシ
テ、解職手當ヲ支給シタノデアリマス、
將來又サウ云フヤウナ場合ガアル時ニ
ドウスルカト云フコトハ、只今ノ所サ
ウ云フ場合ヲ豫想シテ居リマセヌシ、
其時ニ、理論トシテ、想像トシテドウ
スルト云フコトハ考ヘラレヌコトハゴ
ザイマセヌガ、只今ノ所過去ノ事實ハ
今申上ゲタ通りデアリマス、將來假ニ
サウ云フ必要ガアル場合ニハ、最モ一
般ニ對シテ適當ナ處置ヲ執ルベキデア
リマスガ、ドウスルト云フコトハ今ノ
所ハキリ考ヘテ居ナイノデアリマス
○淺原委員 今長官ハ不況對策トシテ
製鐵所職工ハ職首スルノ意思ハ今日ノ
所持ッテ居ナイト云フ御答辯デアリマ
シタガ、事實ハ製鐵所内部ニ、職工ノ
間ニ所謂大量のナ淘汰ガアルト云フ流
言ガ飛ンデ居ッテ、非常ナ不安ニ驅ラレ
テ居リマス、其原因ハ何處ニ在ルカト
云フコトハ、先刻ニ逆戻リシテ、所謂製
鐵所合同論ニ基因スルノデアリマス、斯
ノ如ク廣汎ナ製鐵合同論ト云フモノ
未ダ政府當局ガ明確ニ言明出來ナイ問
題ノ爲ニ、製鐵所一萬七千ノ職工ガ不
安ヲ感ズル、更ニ八幡市會デハ、製鐵
所當局ガ御承知ノ通り滿場一致シテ製
鐵官民合同反對ノ決議ヲシ、更ニ先日
ノ如キハ約五千名ガ八幡市ニ反對示威
運動ヲ起シテ、上京委員ヲ八名送ッテ、
サウシテ遂ニハ其不安ノ赴ク所、幾分
騷擾化シ、可ナリ多數ノ檢束者ヲモ出
シタト云フヤウナ状態ガアルノデアリ
マスガ、所謂製鐵事業ヲ忠實ニ遂行サ
レテ行キマスル其當局長官トシテ、斯
ノ如ク製鐵所従業員及ビ市民ノ間ニ、
合同論ノ爲ニ不安ヲ感ジテ居ルトスル
ナラバ、其不安ヲ除クベキ親切ナ態度
御聲明ガ此際アルベキダト思フノデア
リマスガ、ソレニ對シテハ如何デアリ
マスカ
○中井政府委員 一月ノ十五、十六日
ニ職工ノ懇談會ト云フモノヲ開キマシ
テ、是ハ各般ノ労働條件ニ付テ職工ノ
代表者ト職員トノ意思ノ疏通ヲスルト
云フコトノ數年來ノ仕來リデアリマシ
テ、本年一月ノ十五、十六日ニ開キマ

ハ色々ニ苦心ヲシ、考ヲ致シマシタガ、
是ハドウモ已ムヲ得ズ事業ノ都合デア
ル場合ニ整理シマシタケレドモ、ソレ
ヲ數箇月前カラサウ云フコトヲ一般ニ
示シテヤルト云フコトハ、一般ニ非常
ナ不安ヲ來タサセルコトニナリマスノ
デ、アノ當時整理サレタ職工ガ四百名
アリマシタガ、其諸君ニハ氣ノ毒デア
リマスガ、ドウモ其ノ決行シヨウト云
フ時ニ發表スルヨリ他ニ吾々事業ヲ遂
行スル上ニ於テハ致方ナイト、斯ウ云
フ風ニ考ヘテ居ルノデアリマス、尤モ
ソレニハ御承知ノ通り二週間ノ豫告ニ
相當スルモノハ手當ノ中ニ加ヘマシ
テ、解職手當ヲ支給シタノデアリマス、
將來又サウ云フヤウナ場合ガアル時ニ
ドウスルカト云フコトハ、只今ノ所サ
ウ云フ場合ヲ豫想シテ居リマセヌシ、
其時ニ、理論トシテ、想像トシテドウ
スルト云フコトハ考ヘラレヌコトハゴ
ザイマセヌガ、只今ノ所過去ノ事實ハ
今申上ゲタ通りデアリマス、將來假ニ
サウ云フ必要ガアル場合ニハ、最モ一
般ニ對シテ適當ナ處置ヲ執ルベキデア
リマスガ、ドウスルト云フコトハ今ノ
所ハキリ考ヘテ居ナイノデアリマス
○淺原委員 今長官ハ不況對策トシテ
製鐵所職工ハ職首スルノ意思ハ今日ノ
所持ッテ居ナイト云フ御答辯デアリマ
シタガ、事實ハ製鐵所内部ニ、職工ノ
間ニ所謂大量のナ淘汰ガアルト云フ流
言ガ飛ンデ居ッテ、非常ナ不安ニ驅ラレ
テ居リマス、其原因ハ何處ニ在ルカト
云フコトハ、先刻ニ逆戻リシテ、所謂製
鐵所合同論ニ基因スルノデアリマス、斯
ノ如ク廣汎ナ製鐵合同論ト云フモノ
未ダ政府當局ガ明確ニ言明出來ナイ問
題ノ爲ニ、製鐵所一萬七千ノ職工ガ不
安ヲ感ズル、更ニ八幡市會デハ、製鐵
所當局ガ御承知ノ通り滿場一致シテ製
鐵官民合同反對ノ決議ヲシ、更ニ先日
ノ如キハ約五千名ガ八幡市ニ反對示威
運動ヲ起シテ、上京委員ヲ八名送ッテ、
サウシテ遂ニハ其不安ノ赴ク所、幾分
騷擾化シ、可ナリ多數ノ檢束者ヲモ出
シタト云フヤウナ状態ガアルノデアリ
マスガ、所謂製鐵事業ヲ忠實ニ遂行サ
レテ行キマスル其當局長官トシテ、斯
ノ如ク製鐵所従業員及ビ市民ノ間ニ、
合同論ノ爲ニ不安ヲ感ジテ居ルトスル
ナラバ、其不安ヲ除クベキ親切ナ態度
御聲明ガ此際アルベキダト思フノデア
リマスガ、ソレニ對シテハ如何デアリ
マスカ
○中井政府委員 一月ノ十五、十六日
ニ職工ノ懇談會ト云フモノヲ開キマシ
テ、是ハ各般ノ労働條件ニ付テ職工ノ
代表者ト職員トノ意思ノ疏通ヲスルト
云フコトノ數年來ノ仕來リデアリマシ
テ、本年一月ノ十五、十六日ニ開キマ

ハ色々ニ苦心ヲシ、考ヲ致シマシタガ、
是ハドウモ已ムヲ得ズ事業ノ都合デア
ル場合ニ整理シマシタケレドモ、ソレ
ヲ數箇月前カラサウ云フコトヲ一般ニ
示シテヤルト云フコトハ、一般ニ非常
ナ不安ヲ來タサセルコトニナリマスノ
デ、アノ當時整理サレタ職工ガ四百名
アリマシタガ、其諸君ニハ氣ノ毒デア
リマスガ、ドウモ其ノ決行シヨウト云
フ時ニ發表スルヨリ他ニ吾々事業ヲ遂
行スル上ニ於テハ致方ナイト、斯ウ云
フ風ニ考ヘテ居ルノデアリマス、尤モ
ソレニハ御承知ノ通り二週間ノ豫告ニ
相當スルモノハ手當ノ中ニ加ヘマシ
テ、解職手當ヲ支給シタノデアリマス、
將來又サウ云フヤウナ場合ガアル時ニ
ドウスルカト云フコトハ、只今ノ所サ
ウ云フ場合ヲ豫想シテ居リマセヌシ、
其時ニ、理論トシテ、想像トシテドウ
スルト云フコトハ考ヘラレヌコトハゴ
ザイマセヌガ、只今ノ所過去ノ事實ハ
今申上ゲタ通りデアリマス、將來假ニ
サウ云フ必要ガアル場合ニハ、最モ一
般ニ對シテ適當ナ處置ヲ執ルベキデア
リマスガ、ドウスルト云フコトハ今ノ
所ハキリ考ヘテ居ナイノデアリマス
○淺原委員 今長官ハ不況對策トシテ
製鐵所職工ハ職首スルノ意思ハ今日ノ
所持ッテ居ナイト云フ御答辯デアリマ
シタガ、事實ハ製鐵所内部ニ、職工ノ
間ニ所謂大量のナ淘汰ガアルト云フ流
言ガ飛ンデ居ッテ、非常ナ不安ニ驅ラレ
テ居リマス、其原因ハ何處ニ在ルカト
云フコトハ、先刻ニ逆戻リシテ、所謂製
鐵所合同論ニ基因スルノデアリマス、斯
ノ如ク廣汎ナ製鐵合同論ト云フモノ
未ダ政府當局ガ明確ニ言明出來ナイ問
題ノ爲ニ、製鐵所一萬七千ノ職工ガ不
安ヲ感ズル、更ニ八幡市會デハ、製鐵
所當局ガ御承知ノ通り滿場一致シテ製
鐵官民合同反對ノ決議ヲシ、更ニ先日
ノ如キハ約五千名ガ八幡市ニ反對示威
運動ヲ起シテ、上京委員ヲ八名送ッテ、
サウシテ遂ニハ其不安ノ赴ク所、幾分
騷擾化シ、可ナリ多數ノ檢束者ヲモ出
シタト云フヤウナ状態ガアルノデアリ
マスガ、所謂製鐵事業ヲ忠實ニ遂行サ
レテ行キマスル其當局長官トシテ、斯
ノ如ク製鐵所従業員及ビ市民ノ間ニ、
合同論ノ爲ニ不安ヲ感ジテ居ルトスル
ナラバ、其不安ヲ除クベキ親切ナ態度
御聲明ガ此際アルベキダト思フノデア
リマスガ、ソレニ對シテハ如何デアリ
マスカ
○中井政府委員 一月ノ十五、十六日
ニ職工ノ懇談會ト云フモノヲ開キマシ
テ、是ハ各般ノ労働條件ニ付テ職工ノ
代表者ト職員トノ意思ノ疏通ヲスルト
云フコトノ數年來ノ仕來リデアリマシ
テ、本年一月ノ十五、十六日ニ開キマ

シテ、其際ニ合同問題ト云フコトガ今政府デ調査審議中デアアル是ガ實現シテモ日本ノ製鐵業ノ過去、現在、將來ノ模様、又歐羅巴、亞米利加等ニ比較シテノ此事業ノ規模等カラ言ッテ、其爲ニ職工ガ餘ッテ解雇シナケレバナラヌト云フヤウナ程ノ懸念ハ要ラナイデアアラウト云フヤウナコトハ、職工ノ代表者タル七十名ノ懇談會員ガ出テ懇談スル際ニ私カラ能ク話ヲ致シマシテ、其諸君ハ諒解シテ吳レタコトト承知シテ居ルノデゴザイマス

○鈴木委員長 淺原君ドウデセウ、マダ大分長ウゴザイマスカ

然ラザレバ合同ハ今ノ八幡製鐵所ノ組織ヨリモ劣惡ナル新會社ニハナラナイ、サウ云フ結論ニナルデアリマス、若シ劣惡ナル新會社ニナラナイトスルナラバ、合同セントスル新會社ハ製鐵所ト同等カ、若クハソレヨリ以上ノ組織ヲ持ツモノニアラザレバ、ソレ以上ノ新會社ハ生レテ來ナイ譯デアリマス、今政府部内デ計畫セラレテ居ル所ノ會社名ヲ、具體的ニハ承リマセヌガ、抽象的ニハ製鐵所ヨリモヨリ以上或ハ同等ノ組織ヲ持ツ新會社ノ合同案ガ計畫セラレテ居ルカドウカ、ソレヲ承リタ

○淺原委員 今ノ御答辯デ合同問題ニ對スル長官ノ意思表示ノ片鱗ガ出テ居ルト思フノデアリマス、所謂今ノ長官ノ御答辯ニ依レバ、政府ノ間ニ問題ニナッテ居ル合同問題ガ實現シテモ今日ノ製鐵從業員ヲ淘汰スル必要ハナイデアラウト云フ御答辯デアリマスガ、然ラバ實現シテモ淘汰ノ必要ハナイト言ハレルナラバ、今長官ノ御答辯ニナッテ政府部内デ問題ニナッテ居ル合同論トハドンナモノデアアルカ、其合同シマスル民間會社トハドウ云フ範圍ノモノデアアルカソレヲ御同致シタイ

○淺原委員 直グ濟ミマス——併シ日本デ製鐵業ハ八幡製鐵所ヲ除キマスル民間會社ハ、到底八幡製鐵所トハ比較ニナラナイ弱小ナモノト思ヒマスガ、弱小ナ會社ト合同シテモ、完備セル製鐵所ノ職工ノ待遇ハ改惡セラレナイ、淘汰ハセラレナイト云フコトハ理論的ニ生レテ來ナイコトニナリハシマセヌカ、所謂今日ノ製鐵所ノ職工ノ待遇ト云フモノハ、今日製鐵所ノ從業員ノ員數ト云フモノハ、今日ノ完備セル八幡製鐵所ヲ基礎トシ、其上ニ乗ツテ居ル所ノ從業員ノ待遇デアアル、ソレガ合同即チ民間會社ト合同スルト云フコトハ、製鐵所以下ノ設備シカ持タナイ民間會社ト合同スルコトハ、即チ新會社ハ今日ノ製鐵所ヨリモ其組織形態ニ於テハ幾「パーセント」カ劣惡ニナルコトガ數學的ニ當然ノ結論デアアル、サウスレバ今日ノ完成セル製鐵所從業員ノ待遇ハ、ソレヨリ何「パーセント」カ劣惡ナル新會社ノ職工トハ、其待遇上ニ於テ當然差異ガアルベキモノデア

テ、所謂合同ハ今日ノ製鐵所ヲ更ニ幾「パーセント」カ劣惡ナラシムルモノデアアルガ故ニ、必然ニ勞働條件モ亦劣惡ナルモノト云フ不安ガ職工ノ間ニ生レテ來ル譯ニナルデアリマス、若シナ日本ノ製鐵事業ノ現狀ニ在ルデア

○中井政府委員 ソレハ私申上ゲ兼ネマスガ、今ノ職工諸君ハ色々ノコトヲ心配シテ居リマスカラ、ソレデ唯私結論ダケヲ今御答シタヤウニ、職工諸君ニ話ヲシタ次第デアリマス

○中井政府委員 時間モ大分遅クナリマシタカラ今日ハ是デ止メマセウ

○淺原委員 大體合同問題ニ付テハ他

○淺原委員 今ノ御答辯ニ付テハ他

○淺原委員 大體合同問題ニ付テハ他

○淺原委員 大體合同問題ニ付テハ他

ガアリマスレバ大藏大臣ト商工大臣ニ
御尋シタイト思ヒマス、製鐵所長官ニ
對スル質疑ハ打切ッテ大藏大臣商工大
臣ヘノ質問ハ保留シテ置キマス
○鈴木委員長 宜シウゴザイマス、渥
クナリマシテ御苦勞デゴザイマシタ、
次ノ日時ハ公報デ以テ御通知致シマ
ス

午後零時二十八分散會

昭和六年二月三日印刷

昭和六年二月四日發行

衆議院事務局

印刷者

常磐印刷株式會社